

別表 単価表

1. 再生可能エネルギー発電促進賦課金

(1) 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、再生可能エネルギー特別措置法第 36 条第 2 項に定める納付金単価に相当する金額とし、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第三十二条第二項の規定に基づき納付金単価を定める告示」（以下「納付金単価を定める告示」といいます。）により定めます。

(2) 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価の適用

(1) に定める再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、当該再生可能エネルギー発電促進賦課金単価に係る納付金単価を定める告示がなされた年の 4 月の検針日から翌年の 4 月の検針日の前日までの期間に使用される電気に適用いたします。

(3) 再生可能エネルギー発電促進賦課金の算定

イ 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、その 1 ヶ月の使用電力量に(1)に定める再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を適用して算定いたします。なお、再生可能エネルギー発電促進賦課金の計算における合計金額の単位は、1 円とし、その端数は、切り捨てます。

ロ お客さまの事業所が再生可能エネルギー特別措置法第 37 条第 1 項の規定により認定を受けた場合で、お客さまから当社にその旨を申し出ただいたときの再生可能エネルギー発電促進賦課金は、次のとおりといたします。

お客さまからの申出の直後の 4 月の検針日から翌年の 4 月の検針日（お客さまの事業所が再生可能エネルギー特別措置法第 37 条第 5 項または第 6 項の規定により認定を取り消された場合は、その直後の検針日といたします。）の前日までの期間に当該事業所で使用される電気に係る再生可能エネルギー発電促進賦課金は、イにかかわらず、イによって再生可能エネルギー発電促進賦課金として算定された金額から、当該金額に再生可能エネルギー特別措置法第 37 条第 3 項に規定する政令で定める割合として電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行令に定める割合を乗じてえた金額（以下「減免額」といいます。）を差し引いたものといたします。なお、減免額の単位は、1 円とし、その端数は、切り捨てます。

(4) 当社があらかじめお客さまに計量日をお知らせした場合における(2)および(3)の検針日は、計量日と読み替えて適用します。

2. 電源調達調整費・燃料費調整額

(1) 電源調達調整費の算定

電源調達調整費は、電源調達調整単価に使用電力量を乗じた額といたします。燃料費調整額は、燃料費調整単価に使用電力量を乗じた額といたします。なお、電源調達調整単価は、下記(2)の方法により算定するものとし、下記(2)ハの場合は、算定された電源調達調整費をその他の料金から差し引くものとし、下記(2)ニの場合は、算定された電源調達調整費をその他の料金に加えるものとし、下記(3)の方法により算定するものとし、下記(3)ロ(イ)の場合は、算定された燃料費調整額をその他の料金から差し引くものとし、下記(3)ロ(ロ)の場合は、算定された燃料費調整額をその他の料金に加えるものとし、以下、お客さまの需要場所の存する一般送配電事業者の供給区域を電力エリアといたします。

(2) 電源調達調整単価（沖縄電力エリア以外）

沖縄電力エリア以外の電力エリアにおける電源調達調整単価は、以下のイに定めるエリアプライス平均値およびロに定める託送損失率に基づいて、以下のハ、ニまたはホのとおり算出され、へのとおり適用されるものとし、以下、

イ エリアプライス平均値

エリアプライス平均値とは、一般社団法人日本卸電力取引所のスポット市場取引における、毎月 21 日から翌月 20 日までの期間に係る、下表に記載する各電力エリアにおけるエリアプライスの平均値を指します。算出に用いる各エリアプライスはすべて税抜であり、小数点第 3 位を切り捨ていたします。

電力エリア	対象となるエリアプライス（税抜）
北海道電力ネットワーク	北海道エリア エリアプライス
東北電力ネットワーク	東北エリア エリアプライス
東京電力パワーグリッド	東京エリア エリアプライス
中部電力パワーグリッド	中部エリア エリアプライス
北陸電力送配電	北陸エリア エリアプライス
関西電力送配電	関西エリア エリアプライス
中国電力ネットワーク	中国エリア エリアプライス
四国電力送配電	四国エリア エリアプライス
九州電力送配電	九州エリア エリアプライス

ロ 託送損失率

託送損失率とは、各電力エリアで供給を行う一般送配電事業者が託送供給等約款に定める損失率を指します。

なお、各一般送配電事業者の定める託送供給等約款に定める損失率が改定された場合、託送損失率は、それにあわせて変更されるものとします。

ハ (還元) 電源調達調整単価

各電力エリアのエリアプライス平均値が以下【調整基準価格表】に示す調整基準価格 α を下回る場合、電源調達調整単価は、「(還元) 電源調達調整単価」といい、調整基準価格 α から各電力エリアのエリアプライス平均値を減じた単価を託送損失率で修正した値に消費税等相当額 (10%) を加算した金額とします。

(還元) 電源調達調整単価

$$= (\text{調整基準価格 } \alpha - \text{各電力エリアのエリアプライス平均値}) \div (1 - \text{託送損失率}) \times 1.1$$

ニ (請求) 電源調達調整単価

各電力エリアのエリアプライス平均値が以下【調整基準価格表】に示す調整基準価格 β を上回る場合、電源調達調整単価は、「(請求) 電源調達調整単価」といい、各電力エリアのエリアプライス平均値から調整基準価格 β を減じた単価を託送損失率で修正した値に消費税等相当額 (10%) を加算した金額とします。

(請求) 電源調達調整単価

$$= (\text{各電力エリアのエリアプライス平均値} - \text{調整基準価格 } \beta) \div (1 - \text{託送損失率}) \times 1.1$$

ホ ハまたはニ以外の場合の電源調達調整単価

各電力エリアのエリアプライス平均値が以下【調整基準価格表】に示す調整基準価格 α 以上かつ調整基準価格 β 以下となる場合の電源調達調整単価は、0円といたします。

【調整基準価格表】

調整基準価格 α および調整基準価格 β は次のとおりといたします。

電力エリア	調整基準価格 α	調整基準価格 β
北海道電力ネットワーク	12 円 28 銭	14 円 78 銭
東北電力ネットワーク	7 円 4 銭	9 円 54 銭
東京電力パワーグリッド	9 円 10 銭	11 円 60 銭
中部電力パワーグリッド	7 円 88 銭	10 円 38 銭
北陸電力送配電	6 円 24 銭	8 円 74 銭
関西電力送配電	7 円 46 銭	9 円 96 銭

中国電力ネットワーク	7 円 56 銭	10 円 6 銭
四国電力送配電	8 円 9 銭	10 円 59 銭
九州電力送配電	6 円 15 銭	8 円 65 銭

へ 電源調達調整単価の適用

以下に定義する算定期間における各電力エリアのエリアプライス平均値に基づき算出された電源調達調整単価を、以下に定義する期間の使用電力量に適用いたします。

算定期間	適用期間
毎年 1 月 21 日から 2 月 20 日までの期間	その年の 3 月の検針日から 4 月の検針日前日までの期間
毎年 2 月 21 日から 3 月 20 日までの期間	その年の 4 月の検針日から 5 月の検針日前日までの期間
毎年 3 月 21 日から 4 月 20 日までの期間	その年の 5 月の検針日から 6 月の検針日前日までの期間
毎年 4 月 21 日から 5 月 20 日までの期間	その年の 6 月の検針日から 7 月の検針日前日までの期間
毎年 5 月 21 日から 6 月 20 日までの期間	その年の 7 月の検針日から 8 月の検針日前日までの期間
毎年 6 月 21 日から 7 月 20 日までの期間	その年の 8 月の検針日から 9 月の検針日前日までの期間
毎年 7 月 21 日から 8 月 20 日までの期間	その年の 9 月の検針日から 10 月の検針日前日までの期間
毎年 8 月 21 日から 9 月 20 日までの期間	その年の 10 月の検針日から 11 月の検針日前日までの期間
毎年 9 月 21 日から 10 月 20 日までの期間	その年の 11 月の検針日から 12 月の検針日前日までの期間
毎年 10 月 21 日から 11 月 20 日までの期間	その年の 12 月の検針日から翌年の 1 月の検針日前日までの期間
毎年 11 月 21 日から 12 月 20 日までの期間	翌年の 1 月の検針日から 2 月の検針日前日までの期間
毎年 12 月 21 日から翌年の 1 月 20 日までの期間	翌年の 2 月の検針日から 3 月の検針日前日までの期間

(3) 燃料費調整単価（沖縄電力エリア）

沖縄電力エリアにおける燃料費調整単価は以下のとおり算出するものとします。ただし、従量電灯プランのうち、最低料金が適用されるプランについて、最低料金適用電力量までは、最低料金が適用される燃料費調整単価といたします。

イ 平均燃料価格

原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。なお、平均燃料価格は、100 円単位とし、100 円未満の端数は、10 円の位で四捨五入いたします。

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$$

A=各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格

B=各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格

C=各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均石炭価格

α 、 β 、 γ は、次のとおりとします。

電力エリア	α	β	γ
沖縄電力	0.2410	—	1.1282

なお、各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格、1 トン当たりの平均液化天然ガス価格および 1 トン当たりの平均石炭価格の単位は、1 円とし、その端数は、小数点以下第 1 位で四捨五入いたします。

ロ 燃料費調整単価

燃料費調整単価は、次の算式によって算定された値といたします。なお、単位は 1 銭とし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入いたします。

(イ) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{基準燃料価格} - \text{平均燃料価格}) \times \frac{\text{(二)の基準単価}}{1,000}$$

(ロ) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格}) \times \frac{\text{(二)の基準単価}}{1,000}$$

1,000

基準燃料価格は以下のとおりとします。

電力エリア	基準燃料価格
沖縄電力	25,100 円

ハ 基準単価

基準単価は、平均燃料価格が 1,000 円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。

(イ) 従量電灯プランのうち、最低料金が適用されるプランについて

沖縄電力

最低料金	1 契約につき最初の 10 キロワット時まで	3 円 15 銭 7 厘
電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	31 銭 6 厘

(ロ) (イ)以外の場合

電力エリア	1 キロワット時につき
沖縄電力	31 銭 6 厘

ニ 燃料費調整単価の適用

各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用いたします。各平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間は、次のとおりといたします。

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年 1 月 1 日から 3 月 31 日までの期間	その年の 5 月の検針日から 6 月の検針日前日までの期間
毎年 2 月 1 日から 4 月 30 日までの期間	その年の 6 月の検針日から 7 月の検針日前日までの期間
毎年 3 月 1 日から 5 月 31 日までの期間	その年の 7 月の検針日から 8 月の検針日前日までの期間
毎年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの期間	その年の 8 月の検針日から 9 月の検針日前日までの期間
毎年 5 月 1 日から 7 月 31 日までの期間	その年の 9 月の検針日から 10 月の検針日前日までの期間
毎年 6 月 1 日から 8 月 31 日までの期間	その年の 10 月の検針日から 11 月の検針日前日までの期間

毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の11月の検針日から12月の検針日前日までの期間
毎年8月1日から10月31日までの期間	その年の12月の検針日から翌年の1月の検針日前日までの期間
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の1月の検針日から翌年の2月の検針日前日までの期間
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の2月の検針日から翌年の3月の検針日前日までの期間
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の3月の検針日から翌年の4月の検針日前日までの期間
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間(翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間)	翌年の4月の検針日から翌年の5月の検針日前日までの期間

3. 適用範囲

従量電灯および低圧動力の適用範囲、その他の条件は、つぎのとおりとなります。

<従量電灯>

(1) 適用範囲

電灯または小型機器を使用する需要で、以下に該当するものに適用いたします。

プラン名	エリア名	適用範囲
シンぷるプラン	関西電力送配電、中国電力ネットワーク、四国電力送配電	最大需要容量が6キロボルトアンペア未満であること。
きほんプラン 【昼】生活フィットプラン 【夜】生活フィットプラン (旧:生活フィットプラン)	北海道電力ネットワーク、東北電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド、中部電力パワーグリッド、北陸電力送配電、九州電力送配電	契約電流が30アンペア以上であり、かつ、60アンペア以下であること。
	沖縄電力	最大需要容量が50キロボルトアンペア未満であること
プランB	関西電力送配電、中国電力ネットワーク、四国電力送配電	契約容量が6キロボルトアンペア以上であり、かつ、原則として50キロボルトアンペア未満であること。
プランC	北海道電力ネットワーク、東北電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド、中部電力	

	パワーグリッド、北陸電力送配電、九州電力送配電	
--	-------------------------	--

(2) 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトとします。また、周波数は、お客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに、以下のとおりとなります。

北海道電力ネットワーク、東北電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド管内：50 ヘルツ

中部電力パワーグリッド、北陸電力送配電、関西電力送配電、中国電力ネットワーク、四国電力送配電、九州電力送配電および沖縄電力管内：60 ヘルツ（ただし、長野県の一部は 50 ヘルツ）

ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトとすることがあります。

(3) 最大需要容量、契約電流、契約容量

項目	エリア名	内容
最大需要容量 (使用する最大容量をいいます。)	関西電力送配電、中国電力ネットワーク、四国電力送配電	イ 最大需要容量が 6 キロボルトアンペア未満であることの決定は、負荷の実情に応じてお客さまと一般送配電事業者との協議によって行います。 ロ 一般送配電事業者は、最大需要容量が 6 キロボルトアンペア未満であることを判別するための装置を取り付けることがあります。
契約電流	北海道電力ネットワーク、東北電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド、中部電力パワーグリッド、北陸電力送配電、九州電力送配電	契約電流は、30 アンペア、40 アンペア、50 アンペアまたは 60 アンペアのいずれかとし、お客さまの申出によって定めます。
契約容量	全エリア共通	契約容量は、契約主開閉器の定格電流にもとづき、7 (契約容量および契約電力の算定方法) により算定された値といたします。この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。また、実量契約等により契約容量をあらかじめ定められない場合は、お客さまの申出によって定めます。なお、一般送配電事業者は、契約主開閉器が制限できる電流を、必要に応じて確認いたします。

※引越に伴う申込みにより、お客様の申出によって定められない契約電流、契約容量は、電力広域的運営推進機関の設備情報に記載されている情報により決定されます。

※お客様の申出によって定められた契約電流、契約容量は、電力広域的運営推進機関の設備情報を確認の上、変更することがあります。

※契約電流、契約容量を変更される場合は、当社が指定する方法でもってご連絡ください。詳しくは当社ホームページのよくあるご質問でご確認ください。

(4) 契約負荷設備

契約負荷設備をあらかじめ設定していただきます。

(5) 1 需要場所において低圧動力とあわせてご契約する場合の注意事項

1 需要場所において従量電灯と低圧動力をあわせて契約する場合は、最大需要容量（この場合、1 キロボルトアンペアを1 キロワットとみなします。）、契約電流（この場合、10 アンペアを1 キロワットとみなします。）、または契約容量（この場合、1 キロボルトアンペアを1 キロワットとみなします。）と契約電力との合計が50 キロワット未満であることとします。ただし、お客さまが希望され、かつ、お客さまの電気の使用状態、一般送配電事業者の供給設備の状況等から一般送配電事業者が技術上または経済上低圧での電気の供給が適当と認めたときは、当該合計が50 キロワット以上であるものについても適用することがあります。この場合、一般送配電事業者は、お客さまの土地または建物に変圧器等の供給設備を施設することがあります。

<低圧動力>

(1) 適用範囲

動力を使用する需要で、以下に該当するものに適用いたします。

プラン名	エリア名	適用範囲
低圧動力	全エリア共通	契約電力が原則として50キロワット未満であること。ただし、電気使用比率(負荷率)が9.0%を超えるお客様でないこととします(関西電力送配電エリアを除く)。なお、電気使用比率は、次の計算式により算出いたします。 計算式：電気使用比率(負荷率)% = 年間電気使用量(kWh) ÷ (契約容量(kW) × 8,760h/年) × 100
低圧動力ワイド	全エリア共通	契約電力が原則として50キロワット未満であること。

※お客様の申出によって定められた契約電力は、電力広域的運営推進機関の設備情報を確認の上、変更することがあります。

※「低圧動力」は、2018年4月1日以降、新規の申込みを停止いたしました。

※契約電力を変更される場合は、当社が指定する方法でもってご連絡ください。詳しくは当

社ホームページのよくあるご質問でご確認ください。

(2) 供給電気方式、供給電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は、交流3相3線式標準電圧200ボルトとします。また、周波数は、お客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者ごとに、以下のとおりとなります。北海道電力ネットワーク、東北電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド管内：50ヘルツ 中部電力パワーグリッド、北陸電力送配電、関西電力送配電、中国電力ネットワーク、四国電力送配電、九州電力送配電および沖縄電力管内：60ヘルツ（ただし、長野県の一部は50ヘルツ）ただし、供給電気方式および供給電圧については、技術上やむをえない場合には、交流単相2線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルトとすることがあります。

(3) 契約電力

契約主開閉器の定格電流にもとづき、7（契約容量および契約電力の算定方法）により算定された値といたします。この場合、契約主開閉器をあらかじめ設定していただきます。また、実量契約等により契約電力をあらかじめ定められない場合は、お客さまの申出によって定めます。なお、一般送配電事業者は、契約主開閉器が制限できる電流を、必要に応じて確認いたします。

(4) 契約負荷設備

契約負荷設備をあらかじめ設定していただきます。

(5) 1 需要場所において従量電灯とあわせてご契約される場合の注意事項

<従量電灯> (5) (1 需要場所において低圧動力とあわせてご契約する場合の注意事項) に記載のとおりとします。

4. 契約種別と料金単価

契約種別と料金単価（消費税等相当額込）は、お客さまの需要場所の存する一般送配電事業者の供給区域（以下「エリア」といいます。）によって次のとおりとなります。なお変更が可能なプランでプラン変更を行う場合は、原則次回検針日からとなります。

(1) 北海道電力ネットワークエリア

<従量電灯>

イ きほんプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1 契約につき	30A 契約	1,092.00 円
		40A 契約	1,466.00 円
		50A 契約	1,840.00 円
		60A 契約	2,214.00 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh あたり	25.18 円
	120kWh 超過 280kWh まで	1kWh あたり	29.08 円
	280kWh 超過	1kWh あたり	30.98 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

ロ 【昼】生活フィットプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

2023 年 9 月 30 日まで / 2023 年 10 月 1 日から

基本料金	1 契約につき	30A 契約	1,092.00 円	1,092.00 円
		40A 契約	1,466.00 円	1,466.00 円
		50A 契約	1,840.00 円	1,840.00 円
		60A 契約	2,214.00 円	2,214.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	23.50 円	24.46 円
	ライフタイム	1kWh あたり	34.50 円	35.53 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	27.50 円	28.49 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023 年 9 月 30 日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023年10月1日から

※デイトタイムは平日9時～16時および休日扱い日の8時～22時までといたします。

※ライフタイムは平日6時～9時および16時～23時までといたします。

※ナイトタイムは平日0時～6時および23時～24時、休日扱い日の0時～8時および22時～24時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4.単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その1月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその1月の使用電力量からその1月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ハ 【夜】生活フィットプラン

（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

2023年9月30日まで／2023年10月1日から

基本料金	1契約につき	30A 契約	1,092.00 円	1,092.00 円
		40A 契約	1,466.00 円	1,466.00 円
		50A 契約	1,840.00 円	1,840.00 円
		60A 契約	2,214.00 円	2,214.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	33.92 円	29.11 円
	ライフタイム	1kWh あたり	29.63 円	34.03 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	25.54 円	25.65 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023年9月30日まで

※デイトタイムは平日9時～18時までといたします。

※ライフタイムは平日8時～9時および18時～22時、休日扱い日の8時～22時までといたします。

※ナイトタイムは毎日22時～翌日8時までといたします。

2023年10月1日から

※デイトタイムは平日9時～16時および休日扱い日の8時～22時までといたします。

※ライフタイムは平日6時～9時および16時～23時までといたします。

※ナイトタイムは平日0時～6時および23時～24時、休日扱い日の0時～8時および22時～24時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4. 単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その1月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその1月の使用電力量からその1月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ニ プランC（契約容量6kVAまで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金		1kVAあたり	369.00円
電力量料金	120kWhまで	1kWhあたり	25.18円
	120kWh超過280kWhまで	1kWhあたり	29.08円
	280kWh超過	1kWhあたり	30.08円

※使用電力量が0kWhの場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

<低圧動力>

ホ 低圧動力ワイド（契約電力50kWまで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1kWあたり	1,029.00円	
電力量料金		夏季	その他季
第1段階使用量までの1kWhにつき		22.00円	22.00円
第1段階使用量をこえる1kWhにつき		27.00円	28.00円
力率割引および割増		±5%	

※第1段階使用量とは、契約電力に100時間乗じた電力量といたします。

※使用電力量が0kWhの場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が85%を上回る場合は、基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は、基本料金を5%割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は85%とみなします。

(2) 東北電力ネットワークエリア

<従量電灯>

イ シンぷるプラン（契約電流30A以上60Aまで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1契約につき	30A~60A契約	0円
電力量料金		1kWhあたり	28.63円

※「シンぷるプラン」は、2022年3月14日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ロ きほんプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1 契約につき	30A 契約	1,099.63 円
		40A 契約	1,466.18 円
		50A 契約	1,831.70 円
		60A 契約	2,198.25 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh あたり	18.64 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	24.75 円
	300kWh 超過	1kWh あたり	27.12 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

ハ 【昼】生活フィットプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

2023 年 9 月 30 日まで / 2023 年 10 月 1 日から

基本料金	1 契約につき	30A 契約	1,033.43 円	819.00 円
		40A 契約	1,378.59 円	1,070.00 円
		50A 契約	1,723.74 円	1,321.00 円
		60A 契約	2,068.90 円	1,572.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	18.87 円	19.15 円
	ライフタイム	1kWh あたり	23.86 円	32.25 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	20.46 円	22.08 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023 年 9 月 30 日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023 年 10 月 1 日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4. 単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その1月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその1月の使用電力量からその1月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ニ 【夜】生活フィットプラン

(契約電流 60A まで) (料金単価は消費税等込価格)

2023年9月30日まで／2023年10月1日から

基本料金	1契約につき	30A 契約	1,033.43 円	819.00 円
		40A 契約	1,378.59 円	1,070.00 円
		50A 契約	1,723.74 円	1,321.00 円
		60A 契約	2,068.90 円	1,572.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	30.87 円	25.30 円
	ライフタイム	1kWh あたり	23.86 円	31.70 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	17.46 円	17.93 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023年9月30日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023年10月1日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4.単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その1月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその1月の使用電力量からその1月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ホ プランC (契約容量 6kVA まで) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金		1kVA あたり	361.67 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh あたり	18.90 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	20.68 円
	300kWh 超過	1kWh あたり	22.96 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

< 低圧動力 >

へ 低圧動力 (契約電力 50kW まで) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金		1kW あたり	1,235.91 円
電力量料金	夏季	1kWh あたり	16.42 円
	その他季	1kWh あたり	14.96 円
力率割引および割増			±5%

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85% を上回る場合は、基本料金を 5% 割引し、85% を下回る場合は、基本料金を 5% 割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85% とみなします。

※「低圧動力」は、2018 年 4 月 1 日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ト 低圧動力ワイド (契約電力 50kW まで) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金	1kW あたり	1,235.91 円	
電力量料金		夏季	その他季
第 1 段階使用量までの 1kWh につき		16.42 円	14.96 円
第 1 段階使用量をこえる 1kWh につき		19.31 円	18.80 円
力率割引および割増			±5%

※第 1 段階使用量とは、契約電力に 100 時間に乗じた電力量といたします。

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85% を上回る場合は、基本料金を 5% 割引し、85% を下回る場合は、基本料金を 5% 割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85% とみなします。

(3) 東京電力パワーグリッドエリア

< 従量電灯 >

イ シンぷるプラン (契約電流 30A 以上 60A まで) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金	1 契約につき	30A~60A 契約	0 円
電力量料金		1kWh あたり	26.95 円

※「シンぷるプラン」は、2022 年 3 月 14 日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ロ きほんプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1 契約につき	30A 契約	796.06 円
		40A 契約	1,061.41 円
		50A 契約	1,326.76 円
		60A 契約	1,592.12 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh あたり	19.67 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	24.78 円
	300kWh 超過分	1kWh あたり	27.71 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

ハ 【昼】生活フィットプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

2023 年 9 月 30 日まで / 2023 年 10 月 1 日から

基本料金	1 契約につき	30A 契約	499.62 円	565.20 円
		40A 契約	666.16 円	753.60 円
		50A 契約	832.70 円	942.00 円
		60A 契約	999.24 円	1,130.40 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	21.05 円	20.05 円
	ライフタイム	1kWh あたり	26.09 円	32.65 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	20.98 円	22.98 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023 年 9 月 30 日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023 年 10 月 1 日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4. 単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その 1 月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその 1 月の使用電力量からその 1 月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ニ 【夜】生活フィットプラン

(契約電流 60A まで) (料金単価は消費税等込価格)

2023 年 9 月 30 日まで / 2023 年 10 月 1 日から

基本料金	1 契約につき	30A 契約	499.62 円	565.20 円
		40A 契約	666.16 円	753.60 円
		50A 契約	832.70 円	942.00 円
		60A 契約	999.24 円	1,130.40 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	33.05 円	26.25 円
	ライフタイム	1kWh あたり	26.09 円	32.65 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	17.98 円	18.88 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023 年 9 月 30 日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023 年 10 月 1 日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款 (4. 単位および端数処理) の (3) に準じて算定するものといたします。

ただし、その 1 月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその 1 月の使用電力量からその 1 月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ホ プラン C (契約容量 6kVA 以上) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金		1kVA あたり	297.83 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh あたり	19.78 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	20.57 円
	300kWh 超過	1kWh あたり	22.90 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

<低圧動力>

へ 低圧動力（契約電力 50kW まで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金		1kW あたり	1,068.90 円
電力量料金	夏季	1kWh あたり	17.01 円
	その他季	1kWh あたり	15.48 円
力率割引および割増			±5%

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85%を上回る場合は、基本料金を 5%割引し、85%を下回る場合は、基本料金を 5%割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85%とみなします。

※「低圧動力」は、2018 年 4 月 1 日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ト 低圧動力ワイド（契約電力 50kW まで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1kW あたり	1,068.90 円	
電力量料金		夏季	その他季
第 1 段階使用量までの 1kWh につき		17.01 円	15.48 円
第 1 段階使用量をこえる 1kWh につき		18.68 円	17.01 円
力率割引および割増			±5%

※第 1 段階使用量とは、契約電力に 100 時間乗じた電力量といたします。

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85%を上回る場合は、基本料金を 5%割引し、85%を下回る場合は、基本料金を 5%割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85%とみなします。

(4) 中部電力パワーグリッドエリア

<従量電灯>

イ シンぷるプラン（契約電流 30A 以上 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1 契約につき	30A~60A 契約	0 円
電力量料金		1kWh あたり	27.25 円

※「シンぷるプラン」は、2022 年 3 月 14 日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ロ きほんプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1 契約につき	30A 契約	857.95 円
		40A 契約	1,145.59 円
		50A 契約	1,430.25 円
		60A 契約	1,715.91 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh あたり	20.69 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	24.16 円
	300kWh 超過分	1kWh あたり	25.53 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

ハ 【昼】生活フィットプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

2023 年 9 月 30 日まで / 2023 年 10 月 1 日から

基本料金	1 契約につき	30A 契約	857.03 円	708.00 円
		40A 契約	1,142.70 円	933.00 円
		50A 契約	1,414.36 円	1,158.00 円
		60A 契約	1,663.60 円	1,383.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	19.63 円	19.34 円
	ライフタイム	1kWh あたり	24.56 円	32.40 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	22.67 円	22.45 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023 年 9 月 30 日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023 年 10 月 1 日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4. 単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その 1 月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその 1 月の使用電力量からその 1 月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ニ 【夜】生活フィットプラン

(契約電流 60A まで) (料金単価は消費税等込価格)

2023 年 9 月 30 日まで / 2023 年 10 月 1 日から

基本料金	1 契約につき	30A 契約	857.03 円	708.00 円
		40A 契約	1,142.70 円	933.00 円
		50A 契約	1,414.36 円	1,158.00 円
		60A 契約	1,663.60 円	1,383.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	31.01 円	24.20 円
	ライフタイム	1kWh あたり	24.08 円	31.60 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	19.29 円	18.33 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023 年 9 月 30 日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023 年 10 月 1 日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款 (4. 単位および端数処理) の (3) に準じて算定するものといたします。

ただし、その 1 月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその 1 月の使用電力量からその 1 月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ホ プラン C (契約容量 6kVA 以上) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金		1kVA あたり	290.48 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh あたり	20.48 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	22.50 円
	300kWh 超過	1kWh あたり	23.00 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

< 低圧動力 >

へ 低圧動力 (契約電力 50kW まで) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金		1kW あたり	1,084.93 円
電力量料金	夏季	1kWh あたり	17.02 円
	その他季	1kWh あたり	15.47 円
力率割引および割増			±5%

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85%を上回る場合は、基本料金を 5%割引し、85%を下回る場合は、基本料金を 5%割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85%とみなします。

※「低圧動力」は、2018 年 4 月 1 日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ト 低圧動力ワイド (契約電力 50kW まで) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金	1kW あたり	1,084.93 円	
電力量料金		夏季	その他季
第 1 段階使用量までの 1kWh につき		15.90 円	14.80 円
第 1 段階使用量をこえる 1kWh につき		18.00 円	17.69 円
力率割引および割増			±5%

※第 1 段階使用量とは、契約電力に 100 時間乗じた電力量といたします。

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85%を上回る場合は、基本料金を 5%割引し、85%を下回る場合は、基本料金を 5%割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85%とみなします。

(5) 北陸電力送配電エリア

< 従量電灯 >

イ シンぷるプラン (契約電流 30A 以上 60A まで) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金	1 契約につき	30A~60A 契約	0 円
電力量料金		1kWh あたり	25.24 円

※「シンぷるプラン」は、2022 年 3 月 14 日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ロ きほんプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1 契約につ き	30A 契約	885.72 円
		40A 契約	1,180.96 円
		50A 契約	1,476.20 円
		60A 契約	1,771.44 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh あたり	17.68 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	21.16 円
	300kWh 超過	1kWh あたり	23.12 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

ハ 【昼】生活フィットプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

2023 年 9 月 30 日まで / 2023 年 10 月 1 日から

基本料金	1 契約につ き	30A 契約	885.72 円	834.00 円
		40A 契約	1,180.96 円	1,079.00 円
		50A 契約	1,476.20 円	1,324.00 円
		60A 契約	1,771.44 円	1,569.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	17.70 円	18.82 円
	ライフタイム	1kWh あたり	20.39 円	25.51 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	19.59 円	21.21 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023 年 9 月 30 日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023 年 10 月 1 日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4. 単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その1月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその1月の使用電力量からその1月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ニ 【夜】生活フィットプラン

(契約電流 60A まで) (料金単価は消費税等込価格)

2023年9月30日まで／2023年10月1日から

基本料金	1契約につき	30A 契約	885.72 円	834.00 円
		40A 契約	1,180.96 円	1,079.00 円
		50A 契約	1,476.20 円	1,324.00 円
		60A 契約	1,771.44 円	1,569.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	23.70 円	22.22 円
	ライフタイム	1kWh あたり	20.39 円	25.71 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	17.59 円	17.41 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023年9月30日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023年10月1日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4.単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その1月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその1月の使用電力量からその1月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ホ プランC (契約容量 6k 以上まで) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金		1kVA あたり	298.98 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh あたり	17.11 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	19.89 円
	300kWh 超過	1kWh あたり	21.21 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

< 低圧動力 >

へ 低圧動力ワイド (契約電力 50kW まで) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金	1kW あたり	1,126.38 円	
電力量料金		夏季	その他季
第 1 段階使用量までの 1kWh につき		12.48 円	11.42 円
第 1 段階使用量をこえる 1kWh につき		15.10 円	14.08 円
力率割引および割増		±5%	

※第 1 段階使用量とは、契約電力に 100 時間を乗じた電力量といたします。

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85% を上回る場合は、基本料金を 5% 割引し、85% を下回る場合は、基本料金を 5% 割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85% とみなします。

(6) 関西電力送配電エリア

< 従量電灯 >

イ シンぷるプラン (最大需要容量 6kVA 未満) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金	1 契約につき	0 円
電力量料金	1kWh あたり	23.22 円

※「シンぷるプラン」は、2022 年 3 月 14 日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ロ きほんプラン (最大需要容量 6kVA まで) (料金単価は消費税等込価格)

最低料金	15kWh まで	1 契約につき	396.81 円
電力量料金	15kWh 超過 120kWh まで	1kWh あたり	19.81 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	23.83 円
	300kWh 超過	1kWh あたり	27.30 円

ハ 【昼】生活フィットプラン (契約電流 60A まで) (料金単価は消費税等込価格)

2023 年 9 月 30 日まで / 2023 年 10 月 1 日から

基本料金	1 契約につき	396.81 円	440.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	18.38 円
	ライフタイム	1kWh あたり	21.85 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	20.03 円
			23.46 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023 年 9 月 30 日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023 年 10 月 1 日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4. 単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その 1 月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその 1 月の使用電力量からその 1 月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ニ 【夜】生活フィットプラン

（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

2023 年 9 月 30 日まで / 2023 年 10 月 1 日から

基本料金		1 契約につき	2023 年 9 月 30 日まで	2023 年 10 月 1 日から
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	27.38 円	24.32 円
	ライフタイム	1kWh あたり	21.85 円	27.81 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	18.03 円	19.51 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023 年 9 月 30 日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023年10月1日から

※デイタイムは平日9時～16時および休日扱い日の8時～22時までといたします。

※ライフタイムは平日6時～9時および16時～23時までといたします。

※ナイトタイムは平日0時～6時および23時～24時、休日扱い日の0時～8時および22時～24時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4.単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その1月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその1月の使用電力量からその1月のデイタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ホ プランB（契約容量6kVA以上）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金		1kVAあたり	336.36円
電力量料金	120kWhまで	1kWhあたり	17.72円
	120kWh超過300kWhまで	1kWhあたり	19.23円
	300kWh超過	1kWhあたり	21.37円

※使用電力量が0kWhの場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

<低圧動力>

へ 低圧動力（契約電力50kWまで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金		1kWあたり	668.47円
電力量料金	夏季	1kWhあたり	16.30円
	その他季	1kWhあたり	15.02円
力率割引および割増			±5%

※使用電力量が0kWhの場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増は、力率が85%を上回る場合は、基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は、基本料金を5%割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は85%とみなします。

※「低圧動力」は、2018年4月1日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ト 低圧動力ワイド（契約電力 50kW まで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1kW あたり	668.47 円	
電力量料金		夏季	その他季
第 1 段階使用量までの 1kWh につき		16.30 円	15.02 円
第 1 段階使用量をこえる 1kWh につき		17.93 円	16.55 円
力率割引および割増		±5%	

※第 1 段階使用量とは、契約電力に 100 時間を乗じた電力量といたします。

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85%を上回る場合は、基本料金を 5%割引し、85%を下回る場合は、基本料金を 5%割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85%とみなします。

(7) 中国電力ネットワークエリア

<従量電灯>

イ シンぷるプラン（最大需要容量 6kVA 未満）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1 契約につき	0 円
電力量料金	1kWh あたり	26.97 円

※「シンぷるプラン」は、2022 年 3 月 14 日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ロ きほんプラン（最大需要容量 6kVA まで）（料金単価は消費税等込価格）

最低料金	15kWh まで	1 契約につき	420.81 円
電力量料金	15kWh 超過 120kWh まで	1kWh あたり	21.44 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	25.67 円
	300kWh 超過	1kWh あたり	28.42 円

ハ 【昼】生活フィットプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

2023 年 9 月 30 日まで / 2023 年 10 月 1 日から

基本料金		1 契約につき	520.63 円	473.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	20.22 円	22.47 円
	ライフタイム	1kWh あたり	26.16 円	29.16 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	21.02 円	24.86 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023年9月30日まで
 ※デイトタイムは平日9時～18時までといたします。
 ※ライフタイムは平日8時～9時および18時～22時、休日扱い日の8時～22時までといたします。
 ※ナイトタイムは毎日22時～翌日8時までといたします。

2023年10月1日から
 ※デイトタイムは平日9時～16時および休日扱い日の8時～22時までといたします。
 ※ライフタイムは平日6時～9時および16時～23時までといたします。
 ※ナイトタイムは平日0時～6時および23時～24時、休日扱い日の0時～8時および22時～24時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4.単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その1月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその1月の使用電力量からその1月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ニ 【夜】生活フィットプラン

（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

2023年9月30日まで／2023年10月1日から

基本料金		1契約につき	520.63円	473.00円
電力量料金	デイトタイム	1kWhあたり	29.22円	26.14円
	ライフタイム	1kWhあたり	26.16円	29.63円
	ナイトタイム	1kWhあたり	19.02円	21.33円

※使用電力量が0kWhの場合は基本料金の半額をお支払いただきます。

2023年9月30日まで
 ※デイトタイムは平日9時～18時までといたします。
 ※ライフタイムは平日8時～9時および18時～22時、休日扱い日の8時～22時までといたします。
 ※ナイトタイムは毎日22時～翌日8時までといたします。

2023年10月1日から
 ※デイトタイムは平日9時～16時および休日扱い日の8時～22時までといたします。
 ※ライフタイムは平日6時～9時および16時～23時までといたします。
 ※ナイトタイムは平日0時～6時および23時～24時、休日扱い日の0時～8時および22時～24時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、

1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4.単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その1月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその1月の使用電力量からその1月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ホ プランB（契約容量6kVA以上）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金		1kVAあたり	419.34円
電力量料金	120kWhまで	1kWhあたり	18.75円
	120kWh超過300kWhまで	1kWhあたり	23.33円
	300kWh超過	1kWhあたり	23.62円

※使用電力量が0kWhの場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

<低圧動力>

へ 低圧動力（契約電力50kWまで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金		1kWあたり	1,046.28円
電力量料金	夏季	1kWhあたり	15.54円
	その他季	1kWhあたり	14.28円
力率割引および割増			±5%

※使用電力量が0kWhの場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増は、力率が85%を上回る場合は、基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は、基本料金を5%割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は85%とみなします。

※「低圧動力」は、2018年4月1日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ト 低圧動力ワイド（契約電力50kWまで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1kWあたり	1,046.28円	
電力量料金		夏季	その他季
第1段階使用量までの1kWhにつき		15.54円	14.28円
第1段階使用量をこえる1kWhにつき		18.92円	17.37円
力率割引および割増			±5%

※第1段階使用量とは、契約電力に100時間を乗じた電力量といたします。

※使用電力量が0kWhの場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増は、力率が85%を上回る場合は、基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は、基本料金を5%割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は85%とみ

なします。

(8) 四国電力送配電エリア

<従量電灯>

イ シンぷるプラン（最大需要容量 6kVA 未満）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1 契約につき	0 円
電力量料金	1kWh あたり	26.25 円

※「シンぷるプラン」は、2022 年 3 月 14 日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ロ きほんプラン（最大需要容量 6kVA まで）（料金単価は消費税等込価格）

最低料金	11kWh まで	1 契約につき	448.96 円
電力量料金	11kWh 超過 120kWh まで	1kWh あたり	20.83 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	26.94 円
	300kWh 超過	1kWh あたり	28.27 円

ハ 【昼】生活フィットプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

2023 年 9 月 30 日まで／2023 年 10 月 1 日から

基本料金		1 契約につき	557.94 円	513.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	19.77 円	22.84 円
	ライフタイム	1kWh あたり	25.01 円	29.53 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	20.77 円	25.23 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023 年 9 月 30 日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023 年 10 月 1 日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4. 単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その1月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその1月の使用電力量からその1月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ニ 【夜】生活フィットプラン

（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

2023年9月30日まで／2023年10月1日から

基本料金		1 契約につき	557.94 円	513.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	26.92 円	26.59 円
	ライフタイム	1kWh あたり	25.01 円	31.08 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	18.77 円	21.28 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023年9月30日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023年10月1日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4. 単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その1月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその1月の使用電力量からその1月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ホ プラン B（契約容量 6kVA 以上）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金		1kVA あたり	403.94 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh あたり	16.74 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	20.81 円
	300kWh 超過	1kWh あたり	22.85 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

< 低圧動力 >

へ 低圧動力 (契約電力 50kW まで) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金		1kW あたり	1,046.53 円
電力量料金	夏季	1kWh あたり	17.41 円
	その他季	1kWh あたり	15.85 円
力率割引および割増			±5%

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85%を上回る場合は、基本料金を 5%割引し、85%を下回る場合は、基本料金を 5%割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85%とみなします。

※「低圧動力」は、2018 年 4 月 1 日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ト 低圧動力ワイド (契約電力 50kW まで) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金	1kW あたり	1,046.53 円	
電力量料金		夏季	その他季
第 1 段階使用量までの 1kWh につき		17.41 円	15.85 円
第 1 段階使用量をこえる 1kWh につき		17.41 円	15.85 円
力率割引および割増			±5%

※第 1 段階使用量とは、契約電力に 100 時間に乗じた電力量といたします。

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85%を上回る場合は、基本料金を 5%割引し、85%を下回る場合は、基本料金を 5%割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85%とみなします。

(9) 九州電力送配電エリア

< 従量電灯 >

イ シンぷるプラン (契約電流 30A 以上 60A まで) ((料金単価は消費税等込価格)

基本料金	1 契約につき	30A~60A 契約	0 円
電力量料金		1kWh あたり	25.08 円

※「シンぷるプラン」は、2022 年 3 月 14 日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ロ きほんプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1 契約につき	30A 契約	939.81 円
		40A 契約	1,229.32 円
		50A 契約	1,506.95 円
		60A 契約	1,719.24 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh あたり	18.08 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	22.21 円
	300kWh 超過分	1kWh あたり	24.25 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

ハ 【昼】生活フィットプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

2023 年 9 月 30 日まで / 2023 年 10 月 1 日から

基本料金	1 契約につき	30A 契約	944.27 円	797.00 円
		40A 契約	1,241.20 円	1,045.00 円
		50A 契約	1,536.65 円	1,293.00 円
		60A 契約	1,808.34 円	1,541.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	16.32 円	16.75 円
	ライフタイム	1kWh あたり	23.33 円	29.65 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	20.62 円	21.30 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023 年 9 月 30 日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023 年 10 月 1 日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4. 単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その1月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその1月の使用電力量からその1月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ニ 【夜】生活フィットプラン

(契約電流 60A まで) (料金単価は消費税等込価格)

2023年9月30日まで／2023年10月1日から

基本料金	1契約につき	30A 契約	944.27 円	797.00 円
		40A 契約	1,241.20 円	1,045.00 円
		50A 契約	1,536.65 円	1,293.00 円
		60A 契約	1,808.34 円	1,541.00 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	27.28 円	22.05 円
	ライフタイム	1kWh あたり	23.33 円	29.45 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	19.52 円	16.18 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023年9月30日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023年10月1日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4.単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その1月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその1月の使用電力量からその1月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ホ プランC (契約容量 6kVA 以上) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金		1kVA あたり	307.03 円
電力量料金	120kWh まで	1kWh あたり	18.11 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	18.62 円
	300kWh 超過	1kWh あたり	21.17 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

< 低圧動力 >

へ 低圧動力 (契約電力 50kW まで) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金		1kW あたり	926.70 円
電力量料金	夏季	1kWh あたり	16.70 円
	その他季	1kWh あたり	15.07 円
力率割引および割増			±5%

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85% を上回る場合は、基本料金を 5% 割引し、85% を下回る場合は、基本料金を 5% 割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85% とみなします。

※「低圧動力」は、2018 年 4 月 1 日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ト 低圧動力ワイド (契約電力 50kW まで) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金	1kW あたり	926.70 円	
電力量料金		夏季	その他季
第 1 段階使用量までの 1kWh につき		16.70 円	15.07 円
第 1 段階使用量をこえる 1kWh につき		18.85 円	17.01 円
力率割引および割増			±5%

※第 1 段階使用量とは、契約電力に 100 時間に乗じた電力量といたします。

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85% を上回る場合は、基本料金を 5% 割引し、85% を下回る場合は、基本料金を 5% 割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85% とみなします。

(10) 沖縄電力エリア

< 従量電灯 >

イ シンぷるプラン (契約容量または最大需要容量 50kW 未満) (料金単価は消費税等込価格)

基本料金	1 契約につき	0 円
電力量料金	1kWh あたり	29.56 円

※「シンぷるプラン」は、2022 年 3 月 14 日以降、新規の申込みを停止いたしました。

ロ きほんプラン（料金単価は消費税等込価格）

最低料金	10kWh まで	1 契約につき	428.67 円
電力量料金	10kWh 超過 120kWh まで	1kWh あたり	24.81 円
	120kWh 超過 300kWh まで	1kWh あたり	29.39 円
	300kWh 超過	1kWh あたり	30.41 円

ハ 【昼】生活フィットプラン（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金		1 契約につき	403.21 円
電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	24.48 円
	ライフタイム	1kWh あたり	28.35 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	25.68 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023 年 9 月 30 日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023 年 10 月 1 日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4. 単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その 1 月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその 1 月の使用電力量からその 1 月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

ニ 【夜】生活フィットプラン

（契約電流 60A まで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金		1 契約につき	403.21
------	--	---------	--------

電力量料金	デイトタイム	1kWh あたり	30.85 円
	ライフタイム	1kWh あたり	28.35 円
	ナイトタイム	1kWh あたり	24.18 円

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

2023 年 9 月 30 日まで

※デイトタイムは平日 9 時～18 時までといたします。

※ライフタイムは平日 8 時～9 時および 18 時～22 時、休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ナイトタイムは毎日 22 時～翌日 8 時までといたします。

2023 年 10 月 1 日から

※デイトタイムは平日 9 時～16 時および休日扱い日の 8 時～22 時までといたします。

※ライフタイムは平日 6 時～9 時および 16 時～23 時までといたします。

※ナイトタイムは平日 0 時～6 時および 23 時～24 時、休日扱い日の 0 時～8 時および 22 時～24 時までといたします。

※休日扱い日とは土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1 月 2 日、1 月 3 日、4 月 30 日、5 月 1 日、5 月 2 日、12 月 30 日、12 月 31 日をいいます。

※料金の算定期間における各時間帯別の使用電力量は、各時間帯ごとに、電力小売供給約款（4. 単位および端数処理）の（3）に準じて算定するものといたします。

ただし、その 1 月のナイトタイムの使用電力量は、原則としてその 1 月の使用電力量からその 1 月のデイトタイムおよびライフタイムの使用電力量を差し引いた値といたします。

< 低圧動力 >

ホ 低圧動力ワイド（契約電力 50kW まで）（料金単価は消費税等込価格）

基本料金	1kW あたり	1,339.25 円	
電力量料金		夏季	その他季
第 1 段階使用量までの 1kWh につき		16.75 円	15.37 円
第 1 段階使用量をこえる 1kWh につき		24.69 円	23.16 円
力率割引および割増		±5%	

※第 1 段階使用量とは、契約電力に 100 時間を乗じた電力量といたします。

※使用電力量が 0kWh の場合は基本料金の半額をお支払いいただきます。

※力率割引および割増しは、力率が 85% を上回る場合は、基本料金を 5% 割引し、85% を下回る場合は、基本料金を 5% 割増します。なお、全く電気を使用しない月の力率は 85% とみなします。

5. 使用電力量の協定

使用電力量を協議によって定める場合の基準は、次によります。

(1) 過去の使用電力量による場合

次のいずれかによって算定いたします。ただし、協議の対象となる期間または過去の使用電力量が計量された料金の算定期間に契約電力、契約電流または契約容量の変更があった場合は、料金の計算上区分すべき期間の日数にそれぞれの契約電力、契約電流または契約容量を乗じた値の比率を勘案して算定いたします。

イ 前月または前年同月の使用電力量による場合

$$\frac{\text{前月または前年同月の使用電力量}}{\text{前月または前年同月の料金の算定期間の日数}} \times \text{協議の対象となる期間の日数}$$

ロ 前 3 ヶ月間の使用電力量による場合

$$\frac{\text{前 3 ヶ月間の使用電力量}}{\text{前 3 ヶ月間の料金の算定期間の日数}} \times \text{協議の対象となる期間の日数}$$

(2) 使用された負荷設備の容量と使用時間による場合

使用された負荷設備の容量（入力）にそれぞれの使用時間を乗じてえた値を合計した値といたします。

(3) 取替後の計量器によって計量された期間の日数が 10 日以上である場合で、取替後の計量器によって計量された使用電力量によるとき

$$\frac{\text{取替後の計量器によって計量された使用電力量}}{\text{取替後の計量器によって計量された期間の日数}} \times \text{協議の対象となる期間の日数}$$

(4) 参考のために取り付けた計量器の計量による場合

参考のために取り付けた計量器によって計量された使用電力量といたします。なお、この場合の計量器の取付けは、本約款 38（計量器等の取付け）に準ずるものといたします。

(5) 公差をこえる誤差により修正する場合

計量電力量

100 パーセント+ (±誤差率)

なお、公差をこえる誤差の発生時期が確認できない場合は、次の月以降の使用電力量を対象として協議いたします。

- イ お客さまの申出により測定したときは、申出の日の属する月
- ロ 当社が発見して測定したときは、発見の日の属する月

6. 日割計算の基本算式

(1) 日割計算の基本算式は、次のとおりといたします。

イ 基本料金を日割りする場合

$$1 \text{ ヶ月の該当料金} \times \frac{\text{日割計算対象日数}}{\text{検針期間の日数}}$$

ロ 従量電灯の料金適用上の電力量区分を日割りする場合

$$\text{最低料金適用電力量} = 15 \text{ キロワット時} (\text{※}) \times \frac{\text{日割計算対象日数}}{\text{検針期間の日数}}$$

(※) 四国電力送配電エリアのイ (きほんプラン) においては、11 キロワット時、
沖縄電力エリアのイ (きほんプラン) においては、10 キロワット時

$$\text{第1段階料金適用電力量} = 120 \text{ キロワット時} (\text{※}) \times \frac{\text{日割計算対象日数}}{\text{検針期間の日数}}$$

(※) 関西電力送配電エリアおよび中国電力ネットワークエリアのイ (きほんプラン) においては、105 キロワット時。四国電力送配電エリアのイ (きほんプラン) においては、109 キロワット時。沖縄電力エリアのイ (きほんプラン) においては、110 キロワット時。

なお、第1段階料金適用電力量とは、最初の 120 キロワット時 (関西電力送配電エリアおよび中国電力ネットワークエリアのイ (きほんプラン) においては、15 キロワット時を越え 120 キロワット時。四国電力送配電エリアのイ (きほんプラン) においては、11 キロワット時を超え 120 キロワット時。沖縄電力エリアのイ (きほんプラン) においては、10 キロワット時を超え 120 キロワット時。) までの 1 キロワット時当たりの電力量料金が適用される電力量をいいます。

$$\text{第2段階料金適用電力量} = 180 \text{ キロワット時} \times \frac{\text{日割計算対象日数}}{\text{検針期間の日数}}$$

なお、第2段階料金適用電力量とは、120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの1 キロワット時当たりの電力量料金が適用される電力量をいいます。

ハ 日割計算に応じて電力量料金を算定する場合

(イ) 本約款 18 (料金の算定) (1)イの場合

料金の算定期間の使用電力量により算定いたします。

(ロ) 本約款 18 (料金の算定) (1)ロの場合

料金の算定期間の使用電力量を、料金に変更のあった日の前後の期間の日数にそれぞれの契約電流、契約容量または契約電力を乗じた値の比率により区分して算定いたします。ただし、計量値を確認する場合は、その値によります。

(2) 電気の供給を開始し、または電力小売供給契約が終了した場合の(1)イおよびロにいう検針期間の日数は、次のとおりといたします。

イ 電気の供給を開始した場合

開始日の直前のそのお客さまの属する検針区域の検針日から、供給開始の直後の検針日の前日までの日数といたします。

ロ 電力小売供給契約が終了した場合

終了日の直前の検針日から、当社が次回の検針日としてお客さまにあらかじめお知らせした日の前日までの日数といたします。

(3) 当社があらかじめお客さまに計量日をお知らせした場合における(1)の検針期間は、計量期間と、(2)の検針日は、計量日と読み替えて適用します。

(4) 供給停止期間中の料金の日割計算を行う場合における(1)イの日割計算対象日数は、停止期間中の日数といたします。この場合、停止期間中の日数には、電気の供給を停止した日を含み、電気の供給を再開した日は含みません。また、停止日に電気の供給を再開する場合は、その日は停止期間中の日数には含みません。

7. 契約容量および契約電力の算定方法

◆4 (契約種別と料金単価) (1) 北海道電力ネットワークエリア<従量電灯>および<低圧動力>、(2) 東北電力ネットワークエリア<従量電灯>および<低圧動力>、(3) 東京電力パワーグリッドエリア<従量電灯>および<低圧動力>、(4) 中部電力パワーグリッドエリア<従量電灯>および<低圧動力>、(5) 北陸電力送配電エリア<従量電灯>および<低圧動力>、(6) 関西電力送配電エリア<従量電灯>および<低圧動力>、(7) 中国電力

ネットワークエリア<従量電灯>および<低圧動力>、(8)四国電力送配電エリア<従量電灯>および<低圧動力>、(9)九州電力送配電エリア<従量電灯>および<低圧動力>、(10)沖縄電力エリア<従量電灯>および<低圧動力>の場合の契約容量または契約電力は、次により算定いたします。ただし、契約電力を算定する場合は、力率（100パーセントといたします。）を乗じます。

- (1) 供給電気方式および供給電圧が交流単相 2 線式標準電圧 100 ボルトもしくは 200 ボルトまたは交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトの場合

$$\text{契約主開閉器の定格電流 (アンペア)} \times \text{電圧 (ボルト)} \times 1/1,000$$
 なお、交流単相 3 線式標準電圧 100 ボルトおよび 200 ボルトの場合の電圧は、200 ボルトといたします。
- (2) 供給電気方式および供給電圧が交流 3 相 3 線式標準電圧 200 ボルトの場合

$$\text{契約主開閉器の定格電流 (アンペア)} \times \text{電圧 (ボルト)} \times 1.732 \times 1/1,000$$

8. 容量拠出金相当額

容量拠出金相当額は当社が定める容量拠出金相当額単価に該当する使用電力量を乗じた金額といたします。なお、容量拠出金相当額は、2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）の供給分から適用されるものとし、2026 年度（2026 年 4 月～2027 年 3 月）以降の容量拠出金相当額単価は決定次第、本別紙を更新するものといたします。

該当年度	容量拠出金相当額単価 円/kWh（税込）
2023年度（2023年4月～2024年3月）	0.0
2024年度（2024年4月～2025年3月）	1.65
2025年度（2025年4月～2026年3月）	0.64

※沖縄電力管内は容量拠出金対象外となります。